



労組周辺動向 No.106

2021年2月5日現在

1. 法・政策

(1) 「雇用調整助成金」の特例措置：緊急事態宣言解除後に段階的縮減へ

厚生労働省は、新型コロナウイルスの影響を受けた企業を対象にした「雇用調整助成金」の特例措置について、緊急事態宣言が解除された月の翌々月から段階的に縮減する方針。する方針です。

具体的には宣言が解除された月の翌々月から2か月間は、助成金の上限は13,500円に、助成率は中小企業が90%大企業が75%とします。

ただし、緊急事態宣言が解除された後も感染が拡大している地域があれば、直近3か月の売り上げなどが前の年や2年前と比べて30%以上減少している企業については現在の特例措置を続けることを検討している。

(2) 育児休業推進策—2022年4月から

厚生労働省は、男性の育児休業の促進を主な狙いとした、育児・介護休業法の改正案の要綱を審議会に示した。法改正案が今国会で成立すれば、企業は2022年4月から、育児休業を取れる働き手に個別に制度説明や取得の意向確認をすることが義務づけられる見通しになった。

要綱案では、様々な育児休業促進策を段階的に施行する計画が示された。2022年4月からは、企業に個別確認を義務づけるほか、勤続1年未満のパートや契約社員ら非正規の働き手も育児休業を取れるようにする。

通常の育児休業とは別に生後8週までに最大4週取れる「男性出産休暇」の新設や、母親も育児休業を2分割できるようにするのは、いずれも2022年10月ごろからとし、正式には審議会で決めるとした。従業員1,000人超の大企業に男性の育児休業取得率の公表を義務づけるのは、2023年4月からの予定。

「法案要綱（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正関係）」 厚生労働省第37回労働政策審議会雇用環境・均等分科会

<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/000728868.pdf>

(3) 「コロナを理由とする休業手当非正規のみへ不払いは違反」と国が大企業へ通知

新型コロナウイルス感染拡大による非正規労働者への休業手当の支払いを巡り、正社員にしか支払わない場合は、同一労働同一賃金の規定に違反する恐れがあるとして厚生労働省が手当の支給を求める通知を大企業に送っていたことが分かった。非正規労働者には支給されないケースが相次いでおり、こうした“雇用格差”に警鐘を鳴らした形だ。

関係者によると、通知は昨年11月に厚生労働省から全国の労働局に出され、その後、少なくとも25の大企業に送付された。

2. 法違反・闘い

(1) 大学院生が「無給医」 一労働基準監督署から日本医科大学に是正勧告

おとし、日本医科大学が診療に従事させていた大学院生11人に少なくとも10日間余りにわたって賃金を支払っていなかったことが確認されたとして、労働基準監督署からは是正勧告を受けていたことが分かりました。大学病院などで診療にあたりながら給与が支払われない医師は「無給医」と呼ばれていて、このうち大学院生が労働者と認められたのは初めて

あわせて労働基準監督署は、過去2年間にさかのぼって診療の実態を調査したうえで、大学院生であっても業務内容を精査して、労働時間に該当する場合は賃金を支払うよう指導した。

診療に従事していても、研究や自己研さんなどに見なされて給与が支払われない大学院生などは「無給医」と呼ばれ、国の調査では2018年9月の時点で全国59の大学病院に合わせて2,819人存在していたことが確認されている。

(2) 警部補の自殺：「月200時間の超過勤務とパワハラが原因」と遺族らが訴え

昨秋に自殺した長崎県警佐世保署の男性警部補の時間外労働時間は、過労死ライン（月80時間）の2倍超となる月200時間前後で推移していたと、遺族が明らかにした。自殺したのは上司のパワーハラスメントも原因だったとして、遺族は、民間の労働災害にあたる公務災害の認定を地方公務員災害補償基金に申請した。

警部補が手帳などに残したメモには「事件事故への突発的対応以外は超過勤務に認めない」、「44時間を超えると指摘の対象になる」などと署長や課長の指示を受け、勤務時間を過少申告していた実態が記されていた。遺書には「改善されることを願います」と訴える記述もあった。

県警察本部は、警部補が佐世保署に在任していた半年にわたり、上司の交通課長が「能力がない」「できなかつたら（役職を）辞めろ」などと繰り返し叱責（しっせき）した言動がパ

ワハラに当たると認定。昨年12月に戒告処分、管理監督責任者として署長を本部長注意とした。

3. 情勢・統計

(1) 世界の労働時間は2020年に8.8%減の大幅減少—ILO

国際労働機関（ILO）は報告書で、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的大流行）を受けて2020年の世界の労働時間が8.8%減ったと明らかにした。2009年の金融危機で失った労働時間の約4倍となる。ただ、回復の「一時的な兆し」が見られるとの見方を示した。

減少分は正社員2億5,500万人の労働時間に相当する。新型コロナの感染拡大を抑えるための封鎖措置によって失業または労働時間を減らされた労働者は1億1,400万人と過去最高水準に達した。

ILOは「労働時間が大幅に減ったことで労働所得は世界的に8.3%減少した（景気支援策を含まない計算）。3兆7,000億ドル、もしくは世界の国内総生産（GDP）の4.4%に相当する額だ」と説明した。

労働時間は21年も減少し、22年も減る可能性がある。

ILOのデータによると女性と若年層の労働者が最も打撃を受けた。業種別では、宿泊と食品サービス、小売り、製造の打撃が最も大きかった。

一方、「金融や情報技術など一部の部門は2020年を通して伸び続けた」とした。

雇用の喪失は15—24歳が8.7%であったのに対し、大人全般は3.7%。ILOは「失われた世代のリスクが明確に表れた」とし、「先行き不透明感は依然として高いものの、2021年の最新の見通しによると、ワクチン接種計画が進むにつれて大半の国で今年下半期に力強く回復する」との見方を示した。

"Uncertain and uneven recovery expected following unprecedented labour market crisis"

OLO

https://www.ilo.org/global/about-the-ilo/newsroom/news/WCMS_766949/lang-en/index.htm

(2) パート女性、90万人が実質失業—生活難が潜在化

野村総合研究所が、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、パートやアルバイトとして働く女性1163万人のうち、少なくとも7.7%に当たる90万人が「実質的な失業状態」にあるとの推計結果を公表した。

総務省の労働力調査によると、2020年11月の女性の完全失業者数（原数値）は72万人。90万人と合計すると計162万人となり、女性の失業率は2.3%から5.2%まで跳ね上がる。休業手当など支援策の存在を「知らない」とする人も多く、生活難が潜在化している。

「雇用情勢は急激に悪化：実質的な失業率は4月に4%近くまで上昇か」 野村総合研究所
https://www.nri.com/jp/knowledge/blog/lst/2020/fis/kiuchi/0529_2

(3) 外国人労働者172万人に増加

厚生労働省は、2020年10月末時点の外国人労働者が前年比4.0%増の1,724,328人だったと発表した。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（令和2年10月末現在） 厚生労働省職業安定局
外国人雇用対策課
<https://www.mhlw.go.jp/content/11655000/000729116.pdf>

(4) 非正規労働者数、初の減少

厚生労働省が発表した2020年平均の有効求人倍率は1.18倍で、前年比0.42ポイント低下した。低下幅は第1次石油危機後の1975年（0.59ポイント）以来45年ぶりの大きさとなる。新型コロナウイルス感染拡大による企業業績悪化で求人数が2割落ち込む一方で、解雇や雇い止めが増え求職者数が増加した。新型コロナ収束は見通せておらず、厳しい雇用情勢は続きそうだ。

一方、総務省が発表した労働力調査によると、2020年平均の完全失業率は0.4ポイント上昇の2.8%。完全失業者数は29万人増の191万人で、ともに11年ぶりに悪化した。休業者数も比較可能な1968年以降で最多の256万人だった。

「一般職業紹介状況（令和2年12月分及び令和2年分）」 厚生労働省職業安定局雇用政策課
<https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/000726615.pdf>

(5) 2020年の求人倍率は45年ぶり急落—コロナで募集2割減少

厚生労働省が発表した2020年平均の有効求人倍率は1.18倍で、前年比0.42ポイント低下した。低下幅は第1次石油危機後の1975年（0.59ポイント）以来45年ぶりの大きさとなる。新型コロナウイルス感染拡大による企業業績悪化で求人数が2割落ち込む一方で、解雇や雇い止めが増え求職者数が増加した。新型コロナ収束は見通せておらず、厳しい雇用情勢は続きそうだ。

一方、総務省が発表した労働力調査によると、2020年平均の完全失業率は0.4ポイント

ト上昇の2.8%。完全失業者数は29万人増の191万人で、ともに11年ぶりに悪化した。休業者数も比較可能な1968年以降で最多の256万人だった。

「一般職業紹介状況（令和2年12月分及び令和2年分）」 厚生労働省職業安定局雇用政策課

<https://www.mhlw.go.jp/content/11602000/000726615.pdf>

(6) 鹿児島市がパートナーシップ制導入へ：2021年度早期運用目指す

鹿児島市の下鶴隆央市長は、性的少数者（LGBT）カップルを結婚に相当するパートナーとして公認するパートナーシップ制度を導入する方針を明らかにした。2月上旬にパブリックコメントを実施し、2021年度早期の運用を目指す。県内では指宿市が4月に導入予定。九州・沖縄の県庁所在地では福岡や熊本など5市が導入済み。